申請に対する処分の審査基準・標準処理期間

部	課室等名	教育委員会 学校教育課
許	認可等名	徳島市立幼稚園預かり保育実施許可
根	拠法令	徳島市立幼稚園管理規則
根	拠条項	第29条
連	絡 先	(電話 621-5435)
審查基準	基準	預かり保育の対象となる園児は、実施園に在籍する者のうち、保護者が就労等の理由により家庭での保育が困難であるとして、預かり保育を希望する者とする。 ただし、前記に該当する者であっても、当該園児の状況に応じた指導体制が整わない場合については、預かり保育の対象としないものとする。
	参考事項	
	設定等年月日	平成24年8月1日設定(平成年月日最終変更)
標準処理期間	標準処理期間 (設定しない ものについて はその理由)	総日数 25日(休日を除く)
. •	設定等年月日	平成24年8月1日設定(平成年月日最終変更)